

令和6年度茨城県滞納債権回収業務委託にかかる企画提案の公募に関する説明書

令和6年3月5日に公告した令和6年度茨城県滞納債権回収業務委託の公募及び契約の締結等にあたり必要な手続き等については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

令和6年3月5日

1 業務の概要

- (1) 業務名
令和6年度茨城県滞納債権回収業務委託
- (2) 業務の目的
滞納が発生している債権に係る回収業務（以下「委託業務」という。）を委託することにより、催告、納付相談、法的措置等を適切に実施し、確実に効率的な債権管理の実現を目的とする。
- (3) 業務の内容
別紙「令和6年度茨城県滞納債権回収業務委託仕様書」を参照のこと。
- (4) 委託期間（予定期間を含む）
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 プロポーザルの参加者に要求される資格要件

以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 弁護士法（昭和24年法律第205号）に基づく弁護士、弁護士法人、又は複数の弁護士で構成するグループであること（日本弁護士連合会の会員であること）。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 県税を滞納していないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。
 - ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約を締結している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- (8) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- (9) 類似事業に関しての実績があり、本事業について誠意をもって履行できるものであること。

3 プロポーザルに関する質疑受付・回答

- (1) 質疑の提出方法
質疑・回答書（別紙）により、電子メールで提出するものとする。なお、質疑を提出したときは、電話で送付確認を行うこと。
- (2) 質疑受付期間
令和6年3月5日（火）から3月15日（金）午後5時までとする。
- (3) 提出先
茨城県総務部行政経営課改革推進G

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 電話 029-301-2211
電子メール misai@pref.ibaraki.lg.jp

(4) 回答方法

質疑は、令和6年3月19日(火)午後5時までに電子メールにより回答する。
また、回答内容は入札情報サービスにも掲載する。
入札情報サービス URL : <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Acceptor>
なお、回答書の記載事項は、本説明書の追加または修正とみなす。

4 提出書類及び提出方法等

(1) 提出方法

プロポーザルに参加しようとする者は、企画提案書等を電子メール又は郵送(書留郵便等の配送の記録が分かる方法に限る。)により提出すること。

(2) 提出書類

電子メールによる提出の場合は以下の提出書類一式をデータで提出すること。
郵送による提出の場合は以下に示す必要部数を提出すること。

- ① プロポーザル参加申込書(様式1) 1部
- ② 誓約書(様式2) 1部
- ③ 応募者概要書(様式3-1~3-3のいずれか) 1部
- ④ 企画提案書(様式4) 5部
- ⑤ 弁護士又は弁護士法人であることがわかる書類(写し可) 1部
- ⑥ 構成弁護士の役割、責任分担に関する書類

(複数の弁護士で構成するグループで応募する場合のみ) ※例：構成弁護士による協定書等

(3) 提出先

茨城県総務部行政経営課改革推進G
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 電話 029-301-2211
電子メール misai@pref.ibaraki.lg.jp

(4) 提出期限

令和6年3月22日(金)までとする。
電子メールの場合は令和6年3月22日(金)午後5時までに到着したものを有効とし、郵送の場合は、令和6年3月22日(金)までに到着したものを有効とする。

5 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

担当部局内に設置した審査委員会において、下記(2)の評価項目により、企画提案書に基づき審査を行う。

企画提案書に関連し、県がヒアリングの必要性を認めた場合には、必要事項について別途通知するとともに、県が定めた日程でヒアリングを実施する。

採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 企画提案を特定するための評価項目

業務基本方針	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度茨城県滞納債権回収業務委託の目的に合致しているか。・県の信頼性を損なうような計画になっていないか。・債務者への配慮がなされているか。
業務の実施方法	<ul style="list-style-type: none">・催告や納付相談、必要な調査等の方法は適切か。・計画書の内容を確実に遂行できるか。・効果的な回収を行う提案がされているか。
業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none">・安定した経営基盤を有しているか。・効果的・効率的な業務執行体制を有しているか。・委託業務に必要な知識及び経験を有する人材を十分に確保しているか。・コンプライアンスに対する適切な体制は整っているか。・個人情報適切に管理・保護されているか。・トラブル発生時の対応は適切か。

業務の実績	・類似業務において、十分な実績を有しているか。
報酬（委託料）	・報酬の計算方法は適切か。

6 その他の留意事項

- (1) 書類等の作成に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 契約書作成は要とする。
なお、電子契約サービスの利用を希望する場合は、メールアドレス確認書（様式5）を企画提案書と併せて提出すること。
- (3) プロポーザルの参加に要する経費については、応募者の負担とする。また、提出書類は返却しない。
- (4) プロポーザルの審査内容に関しては、一切公表しない。
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (6) 委託金額については、採用決定後、見積もり合わせにより別途決定する。
- (7) 契約保証金は契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号いずれかに該当すると県が判断するときは、契約保証金の全部または一部を免除する場合がある。
- (8) 当該調達に係る令和6年度当初予算が否決された場合又はその執行が停止された場合は、この公告によって生じた一切の権利及び義務は効力を失うものとする。

(別紙)

茨城県総務部行政経営課改革推進 G 行

(メールアドレス: misai@pref.ibaraki.lg.jp)

令和6年度茨城県滞納債権回収業務

質疑・回答書

名 称 :

担当者名 :

連絡先 :

質 問 内 容

回 答 内 容

(様式1)

令和 年 月 日

「令和6年度茨城県滞納債権回収業務」
プロポーザル参加申込書

茨城県知事 様

(参加申込者)

所在地
法人(団体)名
代表者

連絡先(部署)
(担当者)
(電話番号)
(電子メール)

令和6年度茨城県滞納債権回収業務プロポーザル実施要領に基づき、令和6年度茨城県滞納債権回収業務プロポーザルに参加します。

(様式2)

令和 年 月 日

茨城県知事 様

法人名（団体名）：

所在地：

代表者：

誓 約 書

令和6年度茨城県滞納債権回収業務プロポーザルの参加申込みにあたり、下記の事項について真実に相違ありません。

記

- 1 プロポーザル参加の要件を全て満たしています。
- 2 提出した書類に虚偽又は不正はありません。

参加申込者概要書

名 称			
代 表 者 名			
所 在 地	〒		
	電話番号	F A X	
	(支店・営業所等の所在地：都道府県名のみ記入すること。)		
設 立 年 月 日			
沿 革			
資 本 金			
従 業 員 数	名 (うち弁護士： 名)		
主 な 業 務 内 容			
免 許 、 登 録			
応募に関する 担 当 者 等	役職・氏名		所属
	電話番号		F A X

- ※ 会社概要、パンフレット等がある場合は添付してください。
- ※ 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。
- ※ 「免許、登録」欄には、代表者についても日本弁護士連合会への登録番号、所属弁護士会について記入のこと。

参加申込者概要書

氏名				
事務所名				
所在地	〒			
	電話番号		FAX	
設立年月日				
沿革				
従業員数	名(うち弁護士: 名)			
主な業務内容				
免許、登録				
応募に関する担当者等	役職		氏名	
	電話番号		FAX	

- ※ 概要、パンフレット等がある場合は添付してください。
- ※ 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。
- ※ 「免許、登録」欄には、日本弁護士連合会への登録番号、所属弁護士会を記入すること。

参加申込者概要書

グループ等の 名称				
代 表 者 名				
代表者の事務 所の名称				
代表者の事務 所の所在地	〒			
	電話番号		F A X	
設 立 年 月 日				
沿 革				
従 業 員 数	名 (うち弁護士： 名)			
業 務 内 容				
免 許 、 登 録				
チーム(グルー プ)の構成員名 簿	別紙のとおり			
応募に関する 担 当 者 等	役職・氏名		所属	
	電話番号		F A X	

※ 概要、パンフレット等がある場合は添付してください。

※ 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※ 「免許、登録」欄には、代表者の日本弁護士連合会への登録番号、所属弁護士会について記入のこと。

(様式 3 - 3 別紙)

【グループ等の名称】 構成員名簿

	弁護士名 (事務所名) 弁護士登録番号	住 所	TEL	FAX
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(様式4)

令和6年度茨城県滞納債権回収業務
企画提案書

1. 滞納債権回収業務における基本方針

--

2. 未収金回収の具体的な業務実施方法及びその執行体制

--

3. 滞納債権業務に関する法令遵守の考え方及びチェック体制

--

4. 個人情報保護対策及びその責任体制

--

5. 地方公共団体等における債権回収の実績（直近3か年）

--

6. 委託業務の報酬についての提案

--

7. 滞納債権回収業務に関する提案等

--

※提案書はA4サイズ10ページ以内で作成してください。

※提案書には会社名の表記はしないでください。

(様式5)

電子契約用メールアドレス確認書

茨城県と立会人型電子契約サービスを利用して行う契約において、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとする。

担当者名 _____
e-mail _____

契約締結権限者 役職 _____ 氏名 _____
e-mail _____

茨城県知事 大井川 和彦 殿

令和 年 月 日

住 所
法人名
代表取締役氏名
(個人の場合は、氏名)

※当該確認書を電子入札の際の資格審査提出時に添付するなど、メールアドレスの真正性を確認できる方法により提出。

※紙入札や入札によらない場合は、自筆署名したものを事前に提出。

※社内規定等で契約の締結権限を委任されていることが確認できる場合は、上記代表取締役氏名の欄は、契約締結権限者に代えることができる。なお、この場合は、社内規定等の該当部分を添付。